

公 告 17 号
令和 6 年 10 月 10 日

被 保 險 者 各 位

三菱重工健康保険組合
理事長 谷 浦 稔

組合規約一部変更の件

当組合規約の一部を下記のとおり変更しましたので、健康保険法施行令第3条第2項および組合規約第52条の規定により公告します。 了

記

1. 第4条別表1中の「三菱造船株式会社」の所在地を「神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号」から「東京都港区芝五丁目33番11号」に改める。

附 則

(施行期日)

この規約は令和6年7月18日から施行する。

以 上